

固定資産税相続人代表者指定届 兼 現所有者申告書

(あて先) 伊賀市長

令和 年 月 日

固定資産課税台帳に登録されている下記被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を届け出ます。また伊賀市市税条例第74条の3の規定に基づき地方税法第384条の3に規定する「現所有者(相続人)」を次のとおり申告します。

課税台帳に登録された被相続人または所有者	フリガナ	生年月日	(明・大・昭・平・令) 年 月 日
	氏名	死亡年月日	(明・大・昭・平・令) 年 月 日
	住所 ※住民票の住所地		
	本籍地	筆頭者	
(現相続人代表者)	フリガナ	生年月日	(明・大・昭・平・令) 年 月 日
	氏名 (署名)	連絡先 () -	
	住所 ※住民票の住所地	被相続人から見た続柄	
代表者以外(現所有者)の相続人	(フリガナ) 氏名	住所 ※住民票の住所地	被相続人との続柄 (長男、長女等)
	()	生年月日	続柄 ()
	()	(明・大・昭・平・令) 年 月 日	
	()	(明・大・昭・平・令) 年 月 日	続柄 ()
()	(明・大・昭・平・令) 年 月 日	続柄 ()	

- ※記載欄が足りない場合は任意の別紙を添付してください。
- ※この届出書は伊賀市市税条例第74条の3により現所有者であることを知った日の翌日から4月を経過した日までの提出が定められています。
- ※この届出書の有無にかかわらず、各法定相続人は連帯して納税義務を負うことになります。
- ※法定相続によらない相続となる場合は遺産分割協議書等もしくは相続放棄申述受理通知書等の相続人を特定できる書類を添付してください。
- ※納付方法が口座払の場合は、相続登記が完了するまでの間、登録されている口座引落しを継続します。ただし、口座を解約・閉鎖している場合は継続することができません。また、口座引落しの継続を希望しない場合はその旨をお申し出ください。

台帳名義人等 (※職員記入)	宛先番号	名義人氏名等

お問合せNo...

処理欄(※職員記入)	
<input type="checkbox"/> 本人確認書類(届出人)	受付印
<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書	
<input type="checkbox"/> 相続放棄申述受理通知等	
確認	入力日
	年 月